

福祉

障害のある方のタクシー・ガソリン費用の上半期分を助成します

手続きに関するお知らせを9月下旬に送付します。内容を確認し、手続きしてください。

※助成を受けるには事前に申し込み、交付決定を受ける必要があります。

○窓口での受け付け

請求期間 10月3日(月)～8日(土)[厳守]
受付時間 午前8時30分～午後8時
(8日(土)は正午まで)

受付窓口 市役所1階障害福祉課
持ち物 令和4年4月～9月分のタクシー費用またはガソリン費用の領収書、印鑑、身体障害者手帳または愛の手帳

○郵送での受け付け

受付期限 10月10日(月・祝)(当日)
消印有効

郵送するもの
①令和4年4月～9月分のタクシー費用またはガソリン費用の領収書
②請求書(お知らせに同封。必要事項を記入・押印)

宛先 〒205-18601(所在地記載不要)羽村市障害福祉課障害

※郵便料などは自己負担です。
※郵便料などは自己負担です。

○共通事項

今回請求できない場合は、令和5年4月に令和4年度の下半期分と合わせて請求できます。詳しくは、9月下旬に送付するお知らせまたは、市公式サイトを確認してください。

問合せ 障害福祉課障害福祉係(内173)

年金

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下に、年金に上乗せして支給されるものです。受け取るには請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が行います。

問合せ 日本年金機構「給付金専用ダイヤル」(0570-05-4092)(ナビダイヤル)

○年金の受給をはじめる方
所または市役所で請求手続きをしてください。

◆日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料などの金額を求めるることはできません。

問合せ 日本年金機構「給付金専用ダイヤル」(0570-05-4092)

助成

雨水浸透施設設置費の助成

市では、住宅の屋根に降った雨水を地中に浸透させる「雨水浸透ます」などの設置費を助成しています。浸水対策と水循環の保全のために、雨水浸透施設の設置にご協力をお願いします。

○新たに年金生活者支援給付金を受給する方

対象の方に、日本年金機構から9月初旬頃に、請求のお知らせを送付しています。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和5年1月4日までに請求手続きが完了すると、令和4年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

○新たに年金生活者支援給付金を受給する方

事業などに参加する場合は、マスクの着用など感染症対策を忘れずに送付します。内容を確認し、手続きしてください。

※助成を受けるには事前に申し込み、交付決定を受ける必要があります。

「原油価格・物価高騰対策助成事業」の申請は9月30日(金)まで

「原油価格・物価高騰対策助成事業」の申請期限が迫っています。また、予算に達し次第、終了となります。該当する事業者の方は、忘れないで申請してください。

主な対象要件 市内に営業実態のある事務所または事業所で、事業収入を得ていて、今後も事業を継続する状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期、中止になる場合があります。最新情報は市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。

秋の味覚 サツマイモ区画売り

市内の農家が育てたサツマイモを、家族やグループで収穫しませんか。

「原油価格・物価高騰対策助成事業」の申請期限が迫っています。また、予算に達し次第、終了となります。該当する事業者の方は、忘れないで申請してください。

収穫

西分室産業振興課、市役所1階案内、羽村市商工会でも配布しています。

※詳しくは、市公式サイトを確認するか問い合わせてください。

問合せ 産業振興課商工観光係(内655)

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市役所で請求手続きをしてください。

◆日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料などの金額を求めるこはありません。

問合せ 日本年金機構「給付金専用ダイヤル」(0570-05-4092)

○年金の受給をはじめる方

所または市役所で請求手続きをしてください。

◆日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号を聞いたり、手数料などの金額を求めるこはありません。

問合せ 日本年金機構「給付金専用ダイヤル」(0570-05-4092)